

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
都市計画道路用地取得事業	平成24年度から 平成28年度まで	(三芳町土地開発公社へ委託に要する額) 69,000
地域拠点施設用地取得事業	平成24年度から 平成28年度まで	(三芳町土地開発公社へ委託に要する額) 121,000
広域ごみ処理施設既存分用地取得 事業負担金	平成25年度から 平成42年度まで	80,553
上富地域拠点施設用地取得事業	平成24年度から 平成25年度まで	27,000
三芳町土地開発公社借入金債務保証 (平成24年度借入分)	平成24年度から 完 済 の 日 ま で	三芳町土地開発公社がその業務を行うため借り入れた資金のうち、その元金及び利子について、最終弁済期到来後3か月を経過しても償還できない額